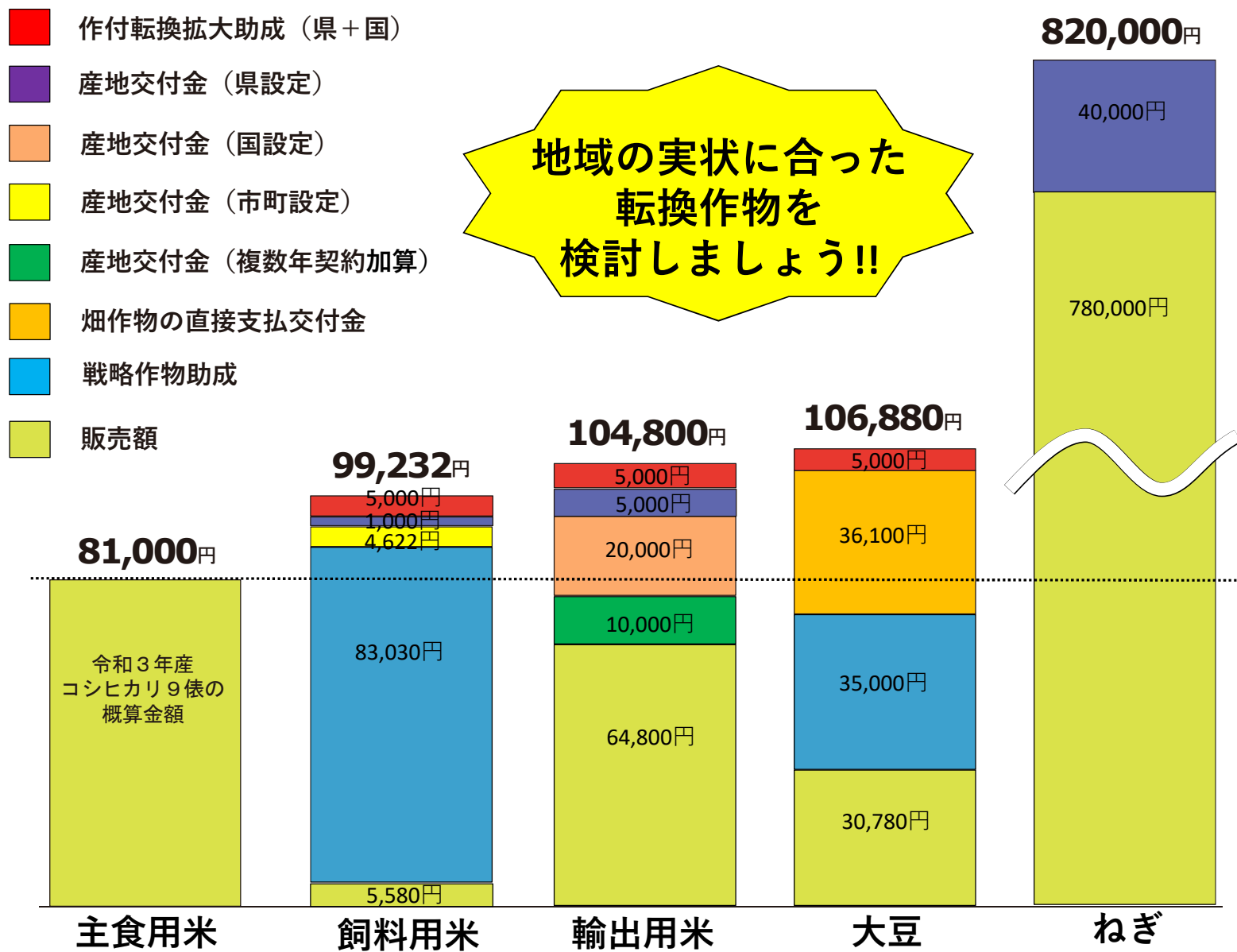


需要に応じた生産に向け 収益性の高い作物に転換しましょう!!

主食用米と転換作物との10aあたり収入イメージ



地域の実状に合った
転換作物を
検討しましょう!!

※令和4年産に新規に作付けた場合の算定で、令和4年度の予算が成立した場合の助成単価です。

※作付転換拡大助成は、原則として、主食用米を減少させ、飼料用米、米粉用米、輸出用米、麦、大豆（いずれも基幹作）に転換拡大した面積が対象であり、助成を受けるためには要件があります。

※産地交付金（市町設定）は、令和3年産の県内平均設定額で、市町によって設定の有無、単価が異なります。

※飼料用米の戦略作物助成は、令和2年産の県内平均交付実績額です。

※大豆の畑作物の直接支払交付金は、グラフの値は令和2年産の1等交付単価で算出しています。また、目標収量の200kg/10aで算出しています。

※輸出用米は、令和3年産概算金7,200円/60kg、540kg/10aで算出しています。また、複数年契約加算は、3年間の支払が約束されたものではありません。なお、取組にあたっては、販売先と十分調整してください。

※大豆、ねぎの産地交付金（市町設定）は、市町によってバラツキが大きいため計上していません。市町で助成措置を設けている場合は、別途助成を受けられます。

作付転換に向けたそのほかの支援策を紹介します

【水田農業高収益化推進助成】

畑作物の作付けが定着した水田等において、畑地化をする場合に有効な支援

※産地は「産地推進計画」を作成し、県が策定する「都道府県推進計画」に位置付けられることが必要で、以下の①～③の取組を支援します。（令和4年度の予算が成立した場合の助成）

① 高収益作物定着促進支援

高収益作物（基幹作）を新たに導入する場合に、**導入初年度から5年間にわたって毎年20,000円/10a（加工・業務用野菜等の場合は30,000円/10a）を支援**

※ 高収益作物とは、野菜、花き・花木及び果樹、関東農政局長の承認を得た作物です。

※ 畑地化の取組（②）とセットで行う必要があります。

② 高収益作物畑地化支援

畑地化（交付対象水田から除外）する場合に、その取組面積に応じ、

取組年度限りで高収益作物175,000円/10a、その他作物105,000円/10a

※ 農水省の方針として、R5年度までは本単価で支援することと示されており、令和6年度以降は畑地化の取組の進捗状況を踏まえつつ、今後検討していくとされています。

※ 当該支援の交付対象となった農地でも、産地交付金における高収益作物に係る助成を交付することができます。

※ おおむね団地化された畑地を形成する必要があります。

③ 子実用とうもろこし支援

子実用とうもろこしの作付面積（基幹作）に応じて、**10,000円/10a支援**

※ 必ずしも畑地化の取組（②）とセットで行う必要はありません。

※ 水田リノベーション事業の支援対象となった場合においても対象となります。

最近、話題になっている子実用とうもろこしを紹介します！

○主な特徴

- ・青刈りとうもろこしとは異なり、**実の部分だけ収穫**します。
- ・麦や大豆との輪作に組み入れることで、**連作障害を回避**することが期待されます。
- ・専用収穫機でなくても、**汎用コンバイン**を活用することで収穫が可能です。
- ・10aあたりの**作業時間が短く**、時間あたりの**収益性が高い**です。
- ・湿害に弱く、**排水対策が必須**です。



○収入の目安

販売額※ 50円/kg × 800kg/10a = 4万円/10a

戦略作物助成 3.5万円/10a

水田農業高収益化推進助成 1万円/10a

合計 8.5万円/10a

※販売額は他県の事例を参考に算定

地域	お問合せ先	
真岡市	真岡市農業再生協議会	0285-81-3117
益子町	益子町農業再生協議会	0285-72-8835
茂木町	茂木町農業再生協議会	0285-63-5634
市貝町	市貝町農業再生協議会	0285-68-1116
芳賀町	芳賀町農業再生協議会	028-677-1110
芳賀地域	芳賀農業振興事務所企画振興部	0285-82-4720